

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

告示番号	宮城県告示第203号
告示年月日	令和2年3月17日

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	Ⅱ-自-0065
箇所名	館
所在地	角田市藤田字館
調査機関	宮城県大河原土木事務所



位置図(S=1:200,000)



位置図(S=1:25,000)

宮城県

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000及び電子地形図20万を複製したものである。(承認番号 平30情複、第1221号)」

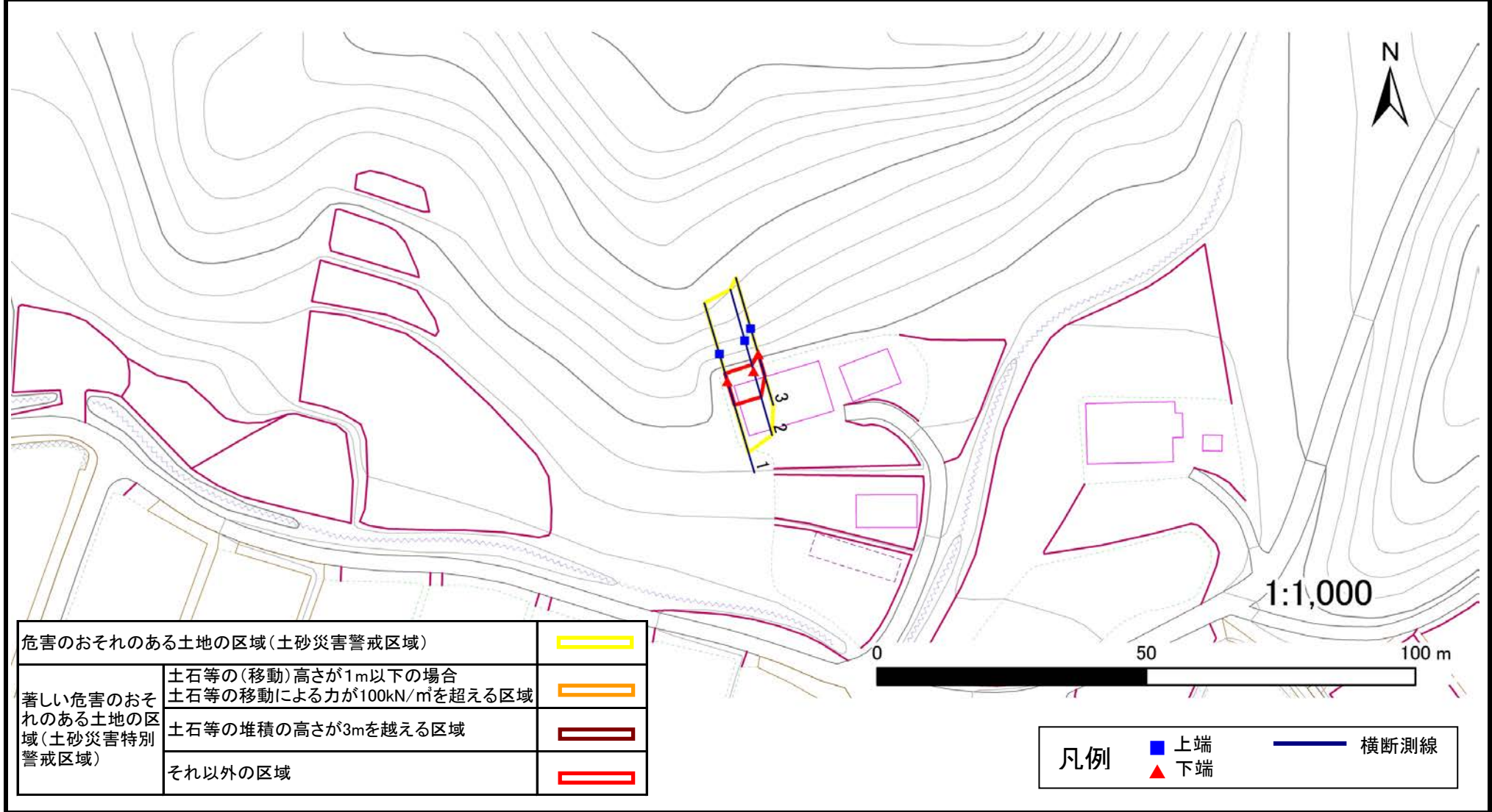
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号	宮城県告示第203号
告示年月日	令和2年3月17日

危害のおそれのある土地、著しい危害のおそれのある土地の設定図

調査年度	平成30年度
------	--------

急傾斜地の位置	箇所番号	II-自-0065	箇所名	館	所在地	角田市藤田字館
---------	------	-----------	-----	---	-----	---------



危害のおそれのある土地の区域(土砂災害警戒区域)		
著しい危害のおそれのある土地の区域(土砂災害特別警戒区域)	土石等の(移動)高さが1m以下の場合 土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域	
	土石等の堆積の高さが3mを越える区域	
	それ以外の区域	

凡例		上端		横断測線
		下端		

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その3)

告示番号	宮城県告示第203号
告示年月日	令和2年3月17日

建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

急 傾 斜 地 の 位 置	箇 所 番 号	II-自-0065	箇 所 名	館	所 在 地	角田市藤田字館														
横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間				土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域						土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)					力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)
1 ~ 2	-	-	63.39	1.00	-	-	10.87	2.15	~											
2 ~ 3	-	-	63.39	1.00	-	-	9.95	1.97	~											
~									~											
~									~											
~									~											
~									~											
~									~											
~									~											
~									~											
~									~											
~									~											
~									~											
~									~											
~									~											
~									~											
~									~											
~									~											
~									~											
~									~											
~									~											
~									~											
~									~											
~									~											
~									~											
~									~											
~									~											
~									~											
~									~											
~									~											
~									~											
~									~											
~									~											
~									~											
~									~											
~									~											